

兵庫県公報

平成29年3月10日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則	ページ
○ 収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則（会計課）	1

公布された法令のあらまし

●収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則（規則第5号）

警察手数料徴収条例の一部改正により、道路交通法に関する警察手数料のうち、運転免許試験手数料等の金額が改められることに伴い、所要の整備を行う。

規 則

収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第5号

収入証紙条例施行規則の一部を改正する規則

収入証紙条例施行規則（昭和39年兵庫県規則第43号）の一部を次のように改正する。

別表第2中

「

1,950円

」

を

「

1,950円

2,000円

」

に、

「

2,200円

2,250円

」

を

「

2,200円

」

に、

「

3,500円
3,650円

を

「

3,500円

に、

「

4,200円

を

「

4,050円
4,200円
4,300円

に、

「

4,750円
5,200円
5,600円

を

「

4,650円
4,750円

に、

「

6,650円
7,400円

を

「

6,700円
7,050円

に、

「

14,950円

を

「

14,600円
15,050円
16,400円

」

に、

「

23,450円
25,200円

」

を

「

23,100円
25,200円
27,200円

」

に改める。

様式第3号及び様式第3号の2を次のように改める。

様式第3号 (第7条関係)

収 入 証 紙 購 入 要 求 書

年 月 日

兵庫県指定金融機関

様

証紙売りさばき人

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

.....
氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

..... 印

種 類	枚 数	金 額	備 考
円証紙	枚	円	
今回購入要求計(ア)			
証紙売りさばき手数料 (イ)			
差 引 額 (ア)-(イ)			

本年度の既買受額 (ウ)	
累 計 額 (ア)+(ウ)	

上記の収入証紙及び証紙売りさばき手数料を受領しました。

年 月 日

兵庫県指定金融機関

様

受領者.....印

- 注 1 証紙売りさばき手数料の額は、第9条第1項の規定に基づき算出した額とする。
- 2 本年度の既買受額は、毎年度4月1日から前回までの購入済額とする。

様式第3号の2 (第8条関係)

収 入 証 紙 受 領 書

年 月 日

兵庫県会計管理者様

兵庫県指定金融機関
印

下記の収入証紙を受領しました。

種 類	枚 数	備 考
円証紙	枚	
計		

様式第5号の2を次のように改める。
 様式第5号の2（第11条の2関係）

収 入 証 紙 受 払 報 告 書

年 月 日

兵庫県会計管理者様

兵庫県指定金融機関

印

年 月中における収入証紙の受払の状況を下記のとおり報告します。

区 分 種 類	収 入 証 紙 受 払 高								備 考
	受			払					
	前月までの 累計	本月分	累計	前月までの 累計	本 月 分		累計	残高	
	枚	枚	枚	枚	枚数	金額	枚	枚	
円証紙						円			
計									

附 則
 この規則は、平成29年 3月12日から施行する。